

「唐長」所蔵史料による京唐紙の研究

主査 小粥 祐子^{*1}

委員 斎藤 英俊^{*2}, 平井 聖^{*3}, 千田 堅吉^{*4}, 吉野 敏武^{*5}, 岩佐 奈美^{*6}

建物・住宅の室内を装飾する材料の1つに「唐紙」という壁紙がある。現在、唐紙は京唐紙と江戸からかみの2系統に分けられている。京都にある「唐長」では、京唐紙を寛永年間（1624-1643）から、今もなお、家業として製作しつづけている。この「唐長」には、江戸時代から伝わる史料群『千田家文書』がある。約400年におよぶ「唐長」の歴史の中で、日本住宅における唐紙の需要と供給は様々に変化してきた。そこで、本研究助成では、『千田家文書』を整理するとともに、時代により唐紙の需要が変化した場合、「唐長」の経営・販売形態にどのような変化があらわれたのかを明らかにした。

キーワード：1) 京唐紙, 2) 唐長, 3) 『千田家文書』, 4) 板木 5) 天明の大火,
6) 唐紙仲間, 7) 業種業兼業, 8) 博覧会, 9) モミ紙, 10) 販売形態

HISTORY OF KYO-KARAKAMI THROUGH ANALYSIS OF KARACHYO HISTORICAL DOCUMENTS

Ch. Masako Ogai

Mem. Hidetoshi Saito, HIRAI-Kiyosi, Kenkichi Senda, Toshitake Yoshino, Nami Iwasa

Karakami is one type of interior material that decorates wall inside of building and residence. There are two types of Karakami, that have been developed in Kyoto and Edo. Karacho in Kyoto is a family shop that was built in Kanei period (1624-1643). Karaccho has kept historical Senda family documents from Edo era. Demand and supply of Karakami have been gradually changed in 400 year history of Karacho. With this research funding, Sendaida documents have been investigated to reveal the change in sales and business management at Karacho.

1.1 はじめに

建物・住宅の室内を装飾する材料の1つに「唐紙」という壁紙がある。「唐紙」とは、板木に彫られた文様を多色刷りした装飾料紙で、平安時代中期に中国大陸から伝わったとされている。元々は、御経や詠を書くための装飾料紙であった。しかし、時代を経るにつれて、建物・住宅の内部空間を仕切る装置である屏風・建具・壁を装飾する紙として用いられるようになった。

これまでの研究により、日本住宅における唐紙の用例がいくつか明らかにされてきた。例えば、中・近世の絵巻物に描かれた上層階級の住宅の襖・壁には、色鮮やかな障壁画が描かれるとともに、文様が多色刷りされた唐紙が多数用いられていることが明らかとなっている^{注1)}。

また近世には天皇の内裏をはじめ公家・武家などの上層階級の住宅で多用されていた^{注2)}。また、主査が長年に亘り継続して研究を続けている徳川幕府の江戸城諸御殿において、唐紙は壁や襖に用いられるだけでなく、主人が日常生活を送る奥向建物の天井に多用されたことを明

らかにしてきた^{注3)}。委員の一人である斎藤が昭和の大修復に関わった桂離宮においても、様々な文様の「唐紙」が襖に多用されていることは周知のことであろう。桂離宮に代表される近世および近代の住宅遺構からは、時代により様々な唐紙が用いられてきたことがわかる。

「唐紙」は、板木または型紙に彫った連続文様を雲母や顔料を用いて多色刷りした装飾料紙である。まず、板木に「ふるい」と呼ばれる道具を用いて顔料をまんべんなくつけ、地となる和紙を板木にのせ手で柔らかく包むようになでて摺る。「ふるい」とは薄板を曲げて円状にした枠に布を貼ったもので、この布の表面に顔料を付ける。「唐紙」の地となる料紙は、和紙そのままの色を用いる場合と様々な色に着色した和紙を用いる場合とがある。

この「唐紙」を日本で唯一、江戸時代から変わらぬ手順で作り続けている「家（家族）」に「唐長」がある。「唐長」は、京都市内に住居兼店舗と唐紙を製作するための工房を持ち製作を続けてきた。現在も、11代目当主千田堅吉・同女将郁子氏とその家族により製作を続けている。

^{*1} 昭和女子大学国際文化研究所客員研究員・東京都公文書館史料編さん担当公文書館専門員、博士（学術）^{*2} 京都女子大学家政学部生活造形学科教授、工学博士 ^{*3} 昭和女子大学名誉学長・東京工業大学名誉教授、工学博士 ^{*4} 『唐長』十一代目当主、^{*5} 元宮内庁書陵部、^{*6} 京都女子大学大学院卒業生

千田家では「職商人^{しよくあきんど}」と言って、単に唐紙を製作するだけでなく、その製品の販売も自ら行ってきた。その販売方法は、当主や一般の人々の住宅に対する考え方の変化に対応する形で変えてきた。

「唐長」には、江戸時代から伝わる文書群『千田家文書』がある。

『千田家文書』については、これまでに、久米康生により断片的に紹介されてきたが^{注4)}、その全貌については明らかにされていなかった。

なお、「唐長」には『千田家文書』の他に、「唐紙」製作時に用いている板木約 650 枚を所有し、現在も唐紙製作の際に用いている。これら板木については岡本匡史による調査・研究がある^{注5)}。

1.2 研究目的

「唐長」は、寛永年間（1624-1644）に京都・東洞院三文字町で創業して以後、数回の引越しや京都市郊外に店舗とは別に工房を作るなどしている。『千田家文書』は、これら引っ越し過程において分散してしまっていた。そこで、本研究の開始に伴い、十一代当主夫妻が、これら分散した文書類を「唐長」本店（京都市左京区修学院水川原町 36-9）の一角所に集めた。当初、集められた『千田家文書』は段ボール箱 1 箱に収まる量であった。しかし、11 代目当主夫婦が、さらに京都市内にある千田家の荷物置き場としていたマンションの中を整理され、当初の研究助成期間が満了となる 2017 年 10 月に、新たに段ボール箱および木箱 10 箱分の文書類が見出された。このため、本研究助成を 2 年間延長させて頂き、『千田家文書』を整理した。本研究助成によって整理した『千田家文書』の史料数は 1179 点である。

『千田家文書』の整理にあたっては、まず一箱ごとに史料番号（例：箱番号-01）を振り、史料名・年紀・寸法などを取り目録データを作成した。目録データは EXCEL にまとめた。史料の中には、木箱の中に複数の史料が入っているものや複数の史料が紙縫りでまとめられているものがあつた。これらについては、ひとまとまりの史料であることが分るよう元番号に枝番号（例：箱番号-01-01）を付けた。本稿中において記載している史料番号は、本研究助成により作成した本目録に依っている。また、主要な史料については研究協力者によりデジタル撮影した。さらに、『千田家文書』の構成を把握するために、史料一点一点について、「家族」「唐長」「注文」「三文字町」など、幾つかのキーワードを挙げ、これらキーワードの関連を整理した。

この結果、『千田家文書』は、イ；「唐長」の経営に関わる文書類（唐紙の注文書・見本帳や経営記録）、ロ；東洞院三文字町の自治に関する文書類、ハ；千田家家族の記録の三要素からなる。これら三要素は独立したもので

はなく強い相関関係がみられる。

なお、『千田家文書』は所有者の意向で、当面、非公開である。

本稿では、『千田家文書』を通し京都の唐紙屋「唐長」の歴史を紐解くことで日本住宅に用いられた京唐紙の需要と供給の実態を明らかにすることを目的とするために、主に、イ；「唐長」の経営に関わる文書類（唐紙の注文書・見本帳や経営記録）について解題を記すこととしたい。

2 「唐長」経営史

本項では、『千田家文書』から明らかとなる「唐長」の歴史について整理する。

2.1 「唐長」歴代当主

先述のように、「唐長」は、初代から現在の 11 代目に至るまで約 400 年にわたり、日本で唯一、「家」および「家族」によって唐紙製作の技術を保持し継承し続けてきた。

「唐長」の初代から当代までの当主については、『過去帳写』（史料番号：箱 01-05）、『天保十亥年二月より同巳閏正月迄年寄相預り候節町内宗旨扣帳面元文以来之帳面有之候二付当家宗旨書抜申置候事尤此以来年々宗旨此帳面二相記申置所肝要二候』（史料番号：箱 02-02、以下『宗旨扣帳面抜書』と記す）により明らかになる。千田家の過去帳は、菩提寺である浄土宗清水山洗心院・法雲寺（京都市中京区河原町通二条上る清水町）にも遺されている。

『過去帳写』は、嘉永 4 年（1851）に 8 代・長右衛門が法雲寺にある千田家の過去帳を書き写したものである。

一方、『宗旨扣帳面抜書』には、元文年間（1736-1741）以降の東洞院三文字町の住人の宗門改めのうち、千田家の家族を一年ごとに抜き書きしたもので、その時々家族構成と雇い人が記されている。千田家は、天保 10 年（1839）に、当時居住していた東洞院三文字町の年寄となり「宗旨扣帳面」管理する立場にあった。その際、自分の家について抜き書きし、『宗旨扣帳面抜書』とし自家に残した。

『過去帳（写）』によると、千田家の先祖は、「（朱）先祖出生ハ津国ト相見^{江トモ}何分年号古キ事ニ付委細分リ如とく」と書かれていて、先祖は「津国」つまり現在の大阪府北中部から兵庫県南東部の出身であるが、古いことなので詳しいことは分からないとある。

その後、千田家の先祖は京都へ出て御所を警備する北面の武士となったが、武士だけでは生計を立てるのが難しかった。このため、初代・千田長右衛門が家計を助けるために副業として唐紙を摺り、家計の足しとしたことが始まりである。

過去帳類を元に初代から当代までの当主をまとめると表 2-1 のようになる。

表 2-1 「唐長」歴代当主

	当主の名前	家督継承前の 名前	家督継承年	隠居年	隠居名	没年
初代	千田 長右衛門	—	—	—	—	貞享 4 年 (1687)
2 代	千田 長右衛門	—	—	—	—	延宝 7 年 (1679)
3 代	千田 長右衛門	—	—	—	—	享保 10 年 (1725)
4 代	千田 長右衛門	—	—	—	—	寛保 2 年 (1742)
5 代	千田 長右衛門	長四郎	—	文化 2 年 (1805)	長七	文化 4 年 (1807)
6 代	千田 長右衛門	寅十郎	文化 2 年 (1805)	文政 13 年 (1829)	長七	天保 3 年 (1832)
7 代	千田 長右衛門	虎之助	文政 13 年 (1829)		長七	明治 16 年 (1883)
8 代	千田 長右衛門	安之介	明治 16 年 (1883)			昭和 5 年 (1930)
9 代	千田 廣次		昭和 5 年 (1930)			昭和 22 年 (1947)
10 代	千田 長次郎		昭和 22 年 (1947)	昭和 51 年 (1976)		平成 8 年 (1996)
11 代	千田 堅吉		昭和 51 年 (1976)			

—：不明 空欄：該当事項なし

千田家では、初代から 8 代目までは家督を継ぐと代々「長右衛門」を名乗ってきた。また、初代から 11 代までのうち、5 代～7 代は生前に家督を継ぎ、生前に次代に家督を譲ると「長七」と名前を替え隠居している。

9 代目は養子であったことにより長右衛門を名乗らず、以降、10 代目・11 代目も長右衛門を名乗っていない。

2.2 「唐長」の所在地

現在、「唐長」本店と工房は、京都府京都市左京区修学院水川原町 3 6-9 にある。同所には、11 代目当主の女将・千田郁子氏が経営する IKUKO が併設されている。また、11 代目当主の家族である千田愛子氏プロデュースによる雲母唐長（KIRAKARACHO）の店舗が、京都府京都市下京区水銀屋町 620 ココン烏丸 1 階にあるほか、京都市内には千田家により唐紙を製作している工房が幾つかある。

『千田家文書』によって「唐長」の所在地が明らかになる最も古い文書は、天和元年（1681）に記された『家売請状之事』（史料番号：箱 01-01）＜史料 1＞である。『家売請状之事』には、東洞院三文字町で管理していた堺屋安兵衛屋敷を「からかみ（唐紙）屋長右衛門」へ永代売渡とするにあたり、長右衛門の身元を調べ、身元に問題がないため売り渡すことになった旨が書かれている。「唐長」は、昭和 45 年（1980）まで同地にあった。

なお、本調査により、『千田家文書』の中に、江戸時代の東洞院三文字町内における家屋敷地の売買に関する文書^{注6)}と絵図、および明治時代になってからの同町に関する沽券図を見出すことが出来た^{注7)}。京都の町に関する文書群は、「饅頭屋町」を初めとして幾つか知られているが、東洞院三文字町に関する史料がまとまっている例はなく貴重である。

＜史料 1＞『家売請状之事』（史料番号：箱 01-01）

家売請状之事

一、東洞院三文字堺屋安兵衛屋敷負せ方衆中へ請取相済申候処、衆中配分仕候ニ付、から紙屋長右衛門ト申仁永代売渡シ申候、此家屋敷ニ付何方よりも掛かまい少も無御座候、若違乱申者御座候ハ、何時成共衆中請人罷出、長右衛門御町中御年寄へ少も御難かけ不申、御公儀様江罷出埒明、御町中へ弥御難かけ申間敷候、万一如何様之儀出来候共衆中請人罷出相暇可申し候、少も違乱有間敷候、以為後日一札如件

天和元年辛酉極月朔日

さかい町通道祐町近江屋
請人 喜兵衛㊟
烏丸通七観音町
同 松屋三九郎㊟
衆中
中屋長右衛門
紙屋小左右衛門
いせや加兵衛
他外ニ 拾貳人

三文字町
御年寄
宗三老
御町中 参

*下線は筆者による。

2.3 「唐長」の経営史

『千田家文書』を概観すると、「唐長」は、創業以来、社会の出来事や変化を受ける形で、その経営に幾つかの大きな転機があった事が明らかとなる。そこで、本項では社会の出来事や変化と『千田家文書』とを対応させながら、「唐長」経営史の一端を整理する。

2.3.1 天明の大火

先述のように、「唐長」は寛永年間に創業したが、天明8年（1788）1月30日に発生した天明の大火において、それまでの「唐長」が所有していた板木のほとんどを焼失したと伝えられている。

一方、天明の大火後の「唐長」の経営を示すものに『天明以来棚下候扣帳』（史料番号：箱 01-02）＜史料2＞がある。これによると、天明の大火前の残金と大火後の寛政3年（1791）正月～6年（1797）の、年ごとの棚卸状況が記されている。同史料には、唐紙および唐紙を製作する上で必要な材料の在庫も記されている。

このうち、天明の大火後、最も新しい記録は寛政3年のものとなる。寛政3年の記録には、「次唐紙 3950 枚」をはじめ「寸延奉書」「花色間合」「青土佐」などの唐紙を摺るための紙類、「紺青」「朱土」「黄土」「黒」「胡ふん」「布のり」など、唐紙を摺るために必要な顔料を始めとする材料が列挙されている。このことから、「唐長」は、天明の大火の罹災から3年後には経営を復興させていたと推測することができる。

＜史料2＞『天明以来棚下候扣帳』（史料番号：箱 01-02）「寛政3年」冒頭部分



2.3.2 薬種業との兼業

「唐長」は、唐紙とともに薬種業を兼業し「安圓湯」という妊娠薬を販売していた時期がある。「安圓湯」とは妊婦が臨月の1日目と2日目に服用する煎じ薬である^{注8)}。千田家には、「安圓湯」の薬袋を摺るための板木も遺されている。

「唐長」が、薬種業を兼業した時期については、『(薬品買入数売捌高概数)』（史料番号：箱 1-34）＜史料2＞と『売薬廃業届』（史料番号：箱 1-35）＜史料3＞によって明らかとなる。これらによると、「唐長」は、文化元年（1804）に薬種業を開始し、明治8年（1875）に廃業したことが明らかになる。

＜史料3＞『(薬品買入数売捌高概数)』（史料番号：箱 1-34）

京都府管下

下京第四区東洞院三条下ル町

千田長右衛門

当西六月

六拾六歳七月

一、文化元年甲子八月開店、初代長右衛門より当代迄二代連続仕

＜史料4＞『売薬廃業届』（史料番号：箱 1-35）

一、安圓湯 煎薬

右安圓湯、従前売薬罷在候処、当時御検査出願候得共、此度廃業仕候ニ付此段御届申上候

明治八年十月

下京第四区

東洞院通六角上ル三文字町

千田長右衛門[㊤]

伍頭 上杉万助印

戸長

市田理三郎殿

＊＜史料3・4＞とも、下線は筆者による。

兼業の理由は『千田家文書』からは明らかではないが、天明8年の天明の大火で板木の多くを失ったことにより、「唐紙」だけでは生計を立てていくのに困難な時期であったことが想像される。また、管見の限り、このように唐紙屋が薬種業を兼業していた事例は、これまでの研究には見られず、貴重な例と言える。

なお、『(薬品買入数売捌高概数)』には、「安圓湯」を調剤するのに必要な薬品の購入数・額が列記され、明治3年（1870）・4年（1871）の売上概数が書かれている。

2.3.3 唐紙材料の高騰と唐紙屋の「仲間」

天保10年（1839）頃、京都において様々な品物の物価が高騰した。唐紙を製作するための絵具・布海苔も同様であった。『廻章』（史料番号：箱 01-20）、『廻文 仮覚』（史料番号：箱 01-19）＜史料5-1, 2＞によると、これに伴って、洛中の唐紙屋数軒が集まって、唐紙の値上げ交渉をおこなっている。

＜史料5-1＞『廻章』（史料番号：箱 01-20）

行事

天保十亥正月

右ハ近來地紙並諸色格別高直ニ付、甚以引合相成候ニ付、則唐忠殿も初相談仕、其後唐清衛門殿初一統同シ右之趣故、則当正月二日誓願寺中西林庵座敷へ一統集合いたし、

唐紙品々直段相究右連名申合、尤家別也、此度三割増之書付出候へ共、右拾弍軒相互ニ証文取為替等いたし、向後正路ニ渡世可致候様留、亦再応西林庵へ同月十六日一統集合いたし

*下線は筆者による。

『廻章』は、2丁からなり、天保10年(1839)正月の年紀がある。

<史料 5-1>は、『廻章』1丁表に書かれたもので、天保10年正月2日・16日に、京都の唐紙屋12軒が誓願寺中西林庵座敷・西林庵に集合し、相談の上、今後の唐紙の値段を「3割増し」としたい旨を商人の組合事務を担当していた行事へ報告した記録である。

集合した12軒の唐紙屋は、『廻章』2丁表によると、井筒屋茂兵衛、唐紙屋治郎吉、加世屋喜助、唐紙屋忠治郎、嶋屋治助、唐紙屋茂七、唐紙屋長右衛門、唐紙屋源助、唐紙屋久兵衛、唐紙屋治助、唐紙屋安兵衛、橋屋喜衛である。

この結果、<史料 5-2>にみられるように、店先に、「この度、唐紙の売値を3割増し」の内容を店先に貼り付けることとなった。

<史料 5-2>

表店の礼之趣

口上

一、近来元方地紙之義ハ不申及、絵具類布苔等ノ至迄違ひ輕諸色格別高値ニ相成、渡世難相成甚以難渡候ニ付同職内一統申合、此度三割増御願申上候間、何卒此段御聞濟被成下、不相変御用向被仰付被下様偏奉希上候、已上天保拾年亥正月

唐紙衆中

御得意中様

*下線は筆者による。

一方、年紀がなく年代は特定できないが、『廻文 仮覚』(史料番号:箱 01-19)によると、京都の唐紙屋11人が複数回集まり、唐紙の「商法」について相談しており、紙屋仲間へも相談したことが記されている。

2.3.3 安政6年(1859)の営業上り高と販売先

『千田家文書』において「唐長」の営業実績を示す文書の初見は、『覚(安政六年三月)』(史料番号:箱 07-13-21)<史料 6>である。<史料 6>は、唐紙屋長右衛門が、安政6年(1859)3月に、前年の安政5年(1858)年1年分の営業高をいずれかの場所へ提出したもので、唐紙の売り方に「地売」と「他所」とがあったことが明らかとなる。

<史料 6>『覚(安政六年三月)』(史料番号:箱 07-13-21)

覚

一、唐紙渡世

東洞院通六角上ル町

唐紙屋長右衛門

右亥午年壹ケ年分商高

銀三貫三百九拾四匁叁分三厘

錢六百五拾四貫三百八拾四文

内地売 銀貳貫三百八拾四匁四分五厘

錢六百四拾五貫七匁七厘

内他所売 銀壹貫九匁六分八厘

錢八貫六百八拾四文

右之通御座候、以上、

安政六年三月

唐紙屋長右衛門㊟

*下線は筆者による。

2.3.4 明治維新と唐紙の新しい製作手法

明治維新に伴って西洋文化が流入するようになると、襖に多用される唐紙の需要は低くなり、唐紙産業が衰退していった。

こうした中で、当時の当主である8代目・長右衛門は、新しい技法を試み、いくつかの博覧会および品評会へ自身の作品を出品している。8代目・長右衛門が出品した博覧会・品評会は、『第六回関西聯合府縣共進会第或過廿一類出品目録并解説』(史料番号:箱 12-84-33)、『(出品書類 明治33年6月11日)』(史料番号:箱 12-84-33)、『第七回関西聯合府縣共進会 23類出品目録并解説』(史料番号:箱 12-84-46)により明らかになる。いずれも、関西聯合府縣共進会への出品書類であるが、出品書類には過去の出品・褒賞歴を記載する項目があり、関西聯合府縣共進会以外への出品歴が判明する。これによると、8代目・長右衛門は、「明治13年京都府博覧会」、「明治28年第4回内国勸業博覧会」、「京都物産品評会」、「(明治30年)第6回関西連合共進会」、「第7回関西連合共進会」、「(明治32年)全国意匠工芸博覧会」に自身の作品を出品している。特に、「第6回関西連合共進会」では四等に、「(明治32年)全国意匠工芸博覧会」では三等に入賞したという記述が見られる。

<史料 7>『(出品書類 明治33年6月)』「審査請求ノ着眼」(史料番号:箱 12-84-41)

從來普通之唐紙ハ襖張専用ニ付兎角手ニスレ、カベ張ニ用ヒ難ク、因テ第三号品ハ手ニツカンユ丈ニテ絵具ヲ改良シ模様ヲ漆ニテ押、カベ張用ニ發明シタル品ニ付、宜ク審査アラン事ヲ希望ス

*下線は筆者による。

＜史料 7＞は、8代目・長右衛門が何らかの博覧会・品評会に出品した際の手紙の断片で、自作の審査請求にあたっての着眼点を記したものである。これによると、自身の出品作品について、顔料で摺る唐紙は襖紙にすると手で擦れてしまい壁紙には用いにくいので、絵具を改良して模様を漆で押す方法を発明したとある。漆押しの方法は「唐長」独自の手法で、現在でも用いられている。

2.3.5 明治時代の営業上り高と業種名の変遷

明治時代における「唐長」の経営状況を示すものに『営業上り高』の届け出書類がある。

『営業上り高』の届は、明治7年（1874）～明治22年（1889）までのもので、明治9年（1876）までは年度ごと、明治10年（1877）以降は主に半期ごとに、唐紙の売り上げ枚数と営業高を東洞院三文字町管轄の下京区へ提出している。（表2-2）

届によると、「唐長」の経営は、明治14～15年頃にビ

ークを迎えるが、その後、停滞していくことが分かる。『営業上り高』には業種名も記されるが、明治7～11年までは「形紙商売」「唐紙形商売」「唐紙商」と記されているのに対し、明治14年以降になると「唐紙卸売」と記されるようになる。

また、後述するが、大正時代の注文簿をみると、「鳥の子」「洋紙」「モミ紙」などの紙類も取り扱っている。このことから、明治14年頃から、経営状況により、唐紙製作に加えて紙類を表具店などへ卸す業態も加えたのではないかと考えられる。

2.3.6 大正時代における「唐長」の販売状況

これまで『千田家文書』によって「唐長」の経営史を整理してきた。本項では、実際に、取引された「唐紙」が明らかになる史料を挙げる。

「唐紙」の取引に関する史料には、注文・納品書類と帳簿類とがある。帳簿類は、大正時代のものである。

表 2-2 『営業上り高』 明治7年（1874）～明治22年（1889）

	期間	届け出日	業種	営業高	史料番号
1	明治7年1月～12月	明治7年12月	形紙商売	225 円	箱 12-04
2	明治8年1月～12月	明治8年12月	形紙商売	260 円	箱 12-04
3	明治9年1月～12月	明治9年12月	形紙商売	250 円	箱 12-04
4	明治10年1月～12月	明治10年12月	唐紙形商売	270 円	箱 12-04
5	明治11年前半	明治12年8月18日	唐紙商	153 円	箱 12-04
6	明治11年後半	明治12年1月	—	112 円 50 銭	箱 12-04
7	明治12年前半	明治13年1月	—	121 円 50 銭	箱 12-04
8	明治12年後半	明治13年1月	—	119 円	箱 12-04
9	明治13年後半	明治14年2月8日	—	151 円 25 銭	箱 12-04
10	明治14年前半	明治14年7月29日	—	150 円	箱 12-04
11		明治14年12月	襖紙商 通称唐紙屋と号ス	350 円	箱 12-04
12	明治14年後半	明治15年2月	—	150 円	箱 12-04
13	明治14年1月～12月	明治15年6月16日	唐紙卸売	352 円	箱 12-04
14	明治15年1月～12月	明治16年2月	—	350 円	箱 12-04
15	明治15年1月～12月	明治16年6月14日	卸売	300 円 50 銭	箱 12-04
16	明治16年1月～12月	明治17年2月	—	288 円	箱 12-04
17	明治16年1月～12月	明治17年5月25日	唐紙卸売	278 円 80 銭	箱 12-04
18	明治16年1月～6月	明治16年9月25日	—	121 円	箱 12-04
19	明治17年1月～6月	明治17年10月	唐紙卸売	150 円 10 銭	箱 01-08
20	明治19年1月～12月	明治20年2月15日	唐紙卸売	170 円	箱 01-09
21	明治20年1月～12月	明治21年1月	唐紙	80 円	箱 01-10
22	明治21年1月～6月	明治21年8月	—	71 円 50 銭	箱 01-11
23	明治21年12月	明治22年2月12日	—	68 円 50 銭	箱 01-12
24	明治22年1月～6月	明治23年8月12日	形紙商	78 円 60 銭	箱 01-13, 14
25	明治22年1月～12月	明治23年1月18日	唐紙商	180 円	箱 01-15

① 注文・納品書類

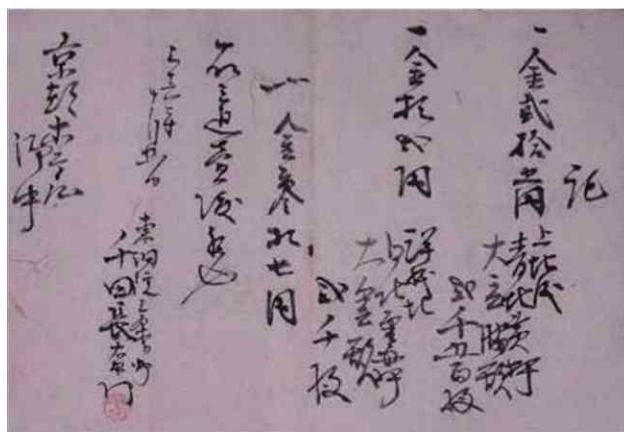
注文・納品書類は、一紙につき一件ずつ書かれている。一紙の先頭に「証」や「覚」などと書かれた証書形式のものと千田長右衛門宛てに書かれた手紙とがある。証書形式のものは100点以上あるが、その多くは、数枚の証書が取引相手ごとに紙縫りでまとめられている。しかし、年紀が記されていないものが殆どである。

このうち、『(京都ホテル宛納品書)』(史料番号：箱07-22-6) <史料7>は、京都ホテル(現：京都市中京区河原町通り二条下ル)に「唐長」の唐紙を納めた書類である。

京都ホテルは、明治28年(1894)3月2日に開業した^{注9)}が、<史料8>には明治36年(1902)とあることから、この年、京都ホテルで模様替えが行われ、その際に収めた唐紙に関するものではないかと考えられる。書類によると「唐長」が京都ホテルに納められた唐紙は、青色地に大立脇(涌)形を黄色で押したものと、白色の洋紙に大雲形を雲母で押したものの2種類である。なお、大正時代の唐紙の注文記録をみると、それまでの鳥の子をはじめとする和紙だけでなく、京都ホテルのように洋紙を用いた例が多くみられる。京都ホテルにおいて、これらの唐紙がどの場所に用いられたかは、明らかではない。

<史料8>

『(京都ホテル宛納品書)』(史料番号：箱07-22-6)



記

- 一、金貳拾五円 上地紙
青地黄押
大立脇形
貳千五百枚
- 一、金貳五円 洋紙地
白地雲母押
大雲形
貳千枚
- 〆金參拾七円

右之通売渡相也

三十六年十月五日

東洞院三条町

千田長右衛門^⑩

京都ホテル御中

② 帳簿類

帳簿類は、表2-3に示す通りで、横帳型と冊子製本型の2種類ある。

②-1 横帳型

紙の種類から、もともとは関連する一綴りになっていたのではなかと考えられるが、現状は大正7~10(1918~1921)年、大正8年(1919)、大正8・9年(1919・1920)、大正9・10年(1920・1921)、年代不明の5部分に分かれている。

注文簿の中には、取引店ごと日付順に注文内容が記され、それぞれの注文内容には、注文を受けたことを示す「引合」の印と実際に商品を納めたことを示す朱色の丸印が押されている。

<史料9> 「引合」の印

『(注文簿 断片)』(史料番号：箱02-28)



11代目女将・千田郁子氏によると、大正時代の「唐長」は大正好景気の影響を受け沢山の注文を受けていた。一方で、先述のように、「唐長」は紙問屋のような仕事もしていた。このことは注文簿類に「鳥の子」「洋紙」「モミ紙」などを取引した記述があることから明らかである。このうち、モミ紙とは色の付いた紙を揉んで模様を出した装飾紙のことである。モミ紙は「唐長」が職人へ下請けに出し、できあがったモミ紙を買い上げ、表具店へ売っていた。『(注文簿 断片 大正8年)』(史料番号：箱02-28)には、モミ紙専門の職人として、松田喜助の名前が見られる。こうした「唐長」の下請け店については、注文簿上、「請店」として別項目を立てて記述されている。また、注文簿には大正8年7月にモミ紙の販売値段を改めたことが記されている。

<史料 10> 「(大正 8 年 7 月 モミ紙販売価格の改定)」
『(注文簿 断片 大正 8 年)』(史料番号：箱 02-28)

- 大正八年七月
モミ紙値段改メ
- 一、はい原 百枚 四円五十五銭
 - 一、大倉(モミ) 百枚 参円弍十五銭
 - 一、荒モミ 百枚 弍円七十銭
 - 一、小モミ 百枚 弍円五十銭
 - 一、松皮モミ 弍円九十銭
 - 一枚張銀モミ手間
 - 一、銀モミ 一枚 四十五銭
 - 一、中モミ 一枚 四十三銭
 - 一、荒モミ 一枚 四十銭
- 壱間半張
- 一、小モミ 一枚張手間 三十六銭
 - 一、中モミ 一枚張手間 三十二銭
 - 一、荒モミ 三十銭

*下線・() は筆者による。

②-2 冊子製本型

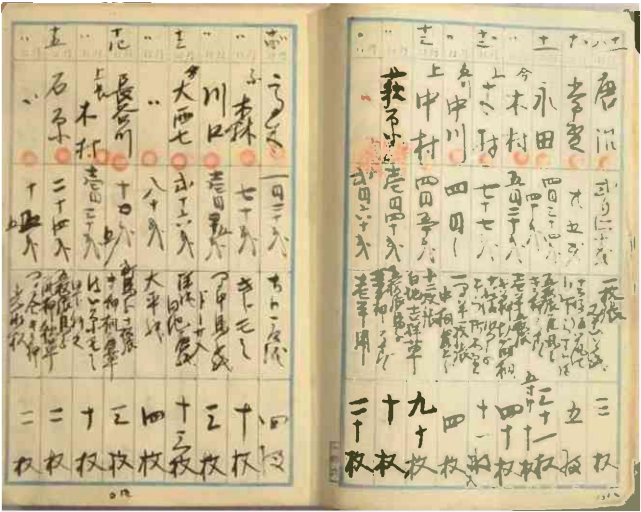
冊子状に製本されたもので 2 冊あるが、簿冊中の記述方法が異なる。

・『(注文簿) 大正十一年十一月』(史料番号：箱 01-27)
中表紙に墨書で「大正十一年十一月」と書かれ、「京都市東洞院通六角北入 表具用揉紙製造 千田襖紙商店」の印が押されている。注文簿は、頁ごとに罫線が引かれ、1 頁につき 9 行からなっている。<史料 11>

『(注文簿) 大正十二年三月』の場合は、取引先ごとに頁が分けられ、日付順に一件につき「日付」「取引先」「値段」「注文品」「枚数」の順で注文内容が書かれている。毎月の終わりに取引高の総計が記されている。

ヒアリング調査により、本注文簿に記された「取引先」の多くは表具店であることが判明してきたが、すべての店について明らかにはなっていない。

<史料 11> 『(注文簿) 大正十一年十一月』(史料番号：箱 01-27)



・『(注文簿) 大正十二年三月』(史料番号：箱 01-28)
中表紙に墨書で「大正十二年三月」と書かれ、体裁は先に挙げた注文簿と同様である。

同注文簿には、大正 11 年(1922) 11 月 1 日から大正 14 年(1925) 8 月まで、日付順に一件につき「日付」「取引先」「値段」「注文品」「枚数」の順で注文内容が書かれ、毎月の終わりに取引高が記されている。注文を受け納品した商品には朱色の丸印が押されている。

③ 大正時代における唐紙注文の傾向

本項で挙げた「唐長」が受けた注文簿のうち、注文内容を統計的に読み取ることができる『(注文簿) 大正十一年十一月』と『(注文簿) 大正十二年三月』を用いて、大正期に「唐長」が注文を受けていた唐紙について、特に唐紙のサイズに着目し整理する。

先述のように注文簿には、一件につき「日付」「取引先」「値段」「注文品」「枚数」が記されている。このうち「注文品」の項目は、<史料 12>に示すように「紙の種類」「板木の種類」「文様」「加飾方法」の順で書かれている。

表 4 「唐紙」の注文内容が書かれた主な帳簿類

No. 1 ～ 5 は一連の史料

No.	史料名	年紀	形状	史料番号
1	『(注文簿 断片)』	大正 7 ～ 10 年	横帳	箱 02-04
2	『(注文簿 断片)』	大正 8 年		箱 02-28
3	『(注文簿 断片)』	大正 8 ・ 9 年		箱 02-03
4	『(注文簿 断片)』	大正 9 ・ 10 年		箱 02-01
5	『(注文簿 断片)』	—		箱 01-22
6	『(注文簿) 大正十一年十一月』	大正 11 年 11 月	冊子製本	箱 01-17
7	『(注文簿) 大正十二年三月』	大正 12 年 3 月		箱 01-18

唐紙は、一枚の板木で摺った紙を繋ぎあわせることにより、一枚の襖を作ることができるように作られている。板木の大きさは、その時代その時代で漉くことができる紙の大きさに合わせて作られた。現在、「唐長」が唐紙製作に用いている板木には、十二枚張・十枚張・五枚張用の三種類ある。

十二枚張の板木は、約9寸5分×1尺5寸5分の大きさで、横二列・縦六列に並べて貼り合わせることで一枚の襖の寸法になる。「唐長」が所有している十二枚張の板木は、主に江戸時代のもので、現在、約250枚を所有している。

十枚張の板木は、1尺1寸5分×1尺5寸5分の大きさで、横二列・縦五列に並べて貼り合わせることで一枚の襖の寸法になる。「唐長」が所有している十枚張の板木は、明治・大正時代のもので、約200枚を所有している。

五枚張の板木は、1尺1寸5分×3尺1寸の大きさで、縦一列に五枚貼り合わせることで一枚の襖になる。

つまり、時代によって、「唐長」が注文を受ける唐紙のサイズは異なるということになる。

表2-4と表2-5は、本項で取り上げた注文簿2冊の「注文品」欄に記された唐紙のサイズを集計したものである。また、唐紙のサイズと合わせて、モミ紙の注文件数も集計した。モミ紙は、先述のように、大正時代に「唐長」が取り扱っていた装飾料紙である。注文を受けたモミ紙には、大小さまざまな大きさのものがあ、襖紙ではなく屏風や色紙などの装飾材料として用いられたものもあると考えられる。一方、「唐長」の唐紙見本帳の中にはモミ紙に文様を摺ったものもみられる。

<史料12>「河原町四条上ル末入ル 大森様」 『(注文簿)大正十二年三月』(史料番号:箱01-28)

下 大森様

四廿 六十銭 十枚張白地観世水 十枚
廿七 六円 十枚張きらモミ茶きら押瓢たん 六十枚
○ 六円六十銭

五十九 三円九十銭 はい原モミ 三十枚
二十八 一円六十銭 三尺二寸
一尺二寸銀中モミ 二枚
○ 五円五十銭一円六十銭引

七十三 貳円七十六銭 十枚張白地キラ押小桐 四十六枚
十四 三円三十銭 同玉子地キラ押うず 五十五枚
同 三円三十銭 同玉子地布袋桐小 五十五枚
八十二 九十六銭 十枚張上白地朽木雲 十六枚
六〇 十円三十二銭

九十一 一円四十銭 渋引地墨押四寸雀形 二十枚
九十六 貳円四十銭 一半単鳥子キラ押観世水 二十枚
同 貳円十銭 十枚張鳥子単キラ押一分筋 三十枚

*下線が「注文品」の項目

表2-4『(注文簿)大正十一年十一月』における注文件数

No.	取引先	五枚張	十枚張	十二枚	モミ紙
1	姉小路 伏原春芳堂	17	118	29	3
2	魚棚通 木村行香堂	11	3	1	6
3	物部永明堂	9	7	0	6
4	伏見新町四丁目 井ノ口精之助	53	15	2	4
5	田辺通 仙堂	5	23	1	10
6	柳馬場六角下ル 浅井	7	11	0	11
7	河原町四条上ル末入ル 大森浅治郎	10	21	1	3
8	河原町通上 大森	8	4	5	23
9	新門前 藤田	1	1	0	0
10	七里	15	4	2	2
11	八軒 中村圓真堂	28	21	0	6
12	下寺町 奥野	4	1	1	0
13	ふや町五条五条上ル 山本	14	2	0	8
14	松原 井筒屋	0	0	0	0
15	柳馬場 八木政治郎	22	3	0	29
16	ふるや町四条下 野口	2	0	0	0
17	三条通 松浦	8	5	0	16
18	六角 赤松凌雲堂	1	7	0	72
19	烏丸 中嶋太四郎	4	6	0	9
20	仏具屋町五条下ル 福嶋太郎吉	1	0	0	0
21	万青寺 松本楼	1	4	0	7
22	室町四条上ル 山田温古堂	12	23	0	11
23	三条 松浦	4	0	2	1
24	伏原春芳堂	72	3	2	8
25	六角浦小路東 三浦	0	1	0	5
26	浅井	3	0	0	0
27	岡墨光堂	1	0	0	0

*太字は表具店であることが確認できる取引先

表 2-5 『(注文簿) 大正十二年三月』における注文件数

年	月	五枚張	十枚張	十二枚	モミ紙
大正11	11	12	8	3	24
大正11	12	18	15	3	30
大正12	1	3	8	1	23
大正12	2	6	12	1	25
大正12	3	8	22	3	36
大正12	4	14	13	1	21
大正12	5	11	22	1	22
大正12	6	6	8	0	17
大正12	7	16	16	2	22
大正12	8	10	12	1	15
大正12	9	26	17	0	19
大正12	10	14	10	3	26
大正12	11	23	11	1	24
大正12	12	25	18	4	37
大正13	1	12	13	3	40
大正13	2	10	12	3	35
大正13	3	22	11	3	37
大正13	4	8	13	0	31
大正13	5	25	16	2	26
大正13	6	3	13	0	21
大正13	7	6	9	2	36
大正13	8	16	4	1	26
大正13	9	18	16	3	43
大正13	10	25	25	10	23
大正13	11	38	20	3	30
大正13	12	42	17	2	44
大正14	1	18	17	0	19
大正14	2	11	10	0	43
大正14	3	25	9	3	53
大正14	4	15	11	2	36
大正14	5	34	8	2	35
大正14	6	6	10	1	30
大正14	7	22	16	2	29
大正14	8	21	4	4	31

表 2-4 は、取引先別につけられた注文簿『(注文簿) 大正十二年三月』の集計結果である、注文された唐紙のサイズは、店によりバラつきがみられるが、総じて十二枚張の注文が少ないことが分かる。取引先のうち、注文件数が最も多いのは、表具店である伏原春芳堂である。

表 2-5 は、日付順につけられた注文簿『(注文簿) 大正十二年三月』の集計結果である。総じて、モミ紙の注文件数が多いことがわかる。また、五枚張・十枚張とくらべて、十二枚張の注文数が少ないことも明らかとなる。

2.3.7 現代における「唐長」営業形態とその転換

本研究では、単に『千田家文書』を整理するだけでなく、「唐長」本店での史料調査の際は、毎回、11 代目店主と女将からのヒアリング調査を行った。その過程で、「唐長」の販売形態が 11 代目で大きく変わったことが明らかとなった。

10 代目・千田長次郎までの唐紙の販売形態には 3 系統あった。①表具店からの注文を受けた紙問屋・襖問屋が「唐長」へ注文する、②表具店から直接注文を受ける、③顧客から個別のオーダーを受けるというものである。この 3 系統は、先述した大正時代以降の「唐長」注文簿類からも読み取ることができる。

しかし、一住宅あたりの和室の数が少なくなり、襖・壁紙の需要が少なくなった 11 代目・千田堅吉の代では、「紙問屋・襖問屋や表具店を通した相手の顔が見えない仕事よりも、顧客の要望を直接聞いた方が、相手に気に入って貰える仕事ができる」という考えから、個別展開を試みた。その過程で、唐紙の宣伝のため、展覧会・雑誌や TV などメディアからの取材を受け、唐紙文化の啓蒙に努めた。また、本店だけでなく、「三条サロン」「四条サロン（現、KIRA KARACHO）」の 2 店舗を新設した。特に「三条サロンでは、マンションの一室をリフォームし、実際に唐紙を使った室内を見せるショールームとした。さらに、襖・壁紙として用いられてきた唐紙を文房具・食器など身近なものに使った製品を販売することにより、唐紙をより身近に親しめるような商品を展開した。これらのことを通して、現代の日本住宅に唐紙を取り入れて貰えるよう工夫してきたという。

3. おわりに

本研究助成では、京唐紙の老舗「唐長」に伝わる『千田家文書』を整理し、日本住宅に用いられた京唐紙の実態を明らかにするために、『千田家文書』の中から、「唐長」の経営に関わる文書類を取り上げ、主要な史料の解題を記すことを試みた。

これにより明らかになったことは次の通りである。

- ・「唐長」は、寛永年間に、初代・長右衛門が当初は副業として始め、本業とした。

- ・「唐長」は天明の大火で、唐紙製作に重要な板木の殆どを焼失したと言いつたが、大火から 3 年後の寛政 3 年（1791）には復興している。

- ・「唐長」は、文化元年（1804）～明治 8 年（1875）の間に薬種業を兼業し「安圓湯」という安産薬を扱っていた。

- ・明治時代に入り唐紙の需要が減る中、8 代目・千田長右衛門は様々な博覧会・品評会に作品を出したが、幾つかの新しい製法を生み出した。

- ・大正時代に入ると、大正好景気の波に押されて、「唐

長」も好景気となったが、この時期に特に多く注文を受けていたのは「モミ紙」と呼ばれる装飾料紙である。

・10代目・長次郎までの唐紙販売形態は主に表具店からの注文を受ける形で行われていたが、11代目からは顧客と相対する形の営業形式に転換するとともに、唐紙をより身近に感じて貰うための工夫として異業種とのコラボレーションを積極的に行ってきた。

以上のことから、「唐長」は、時代の変化に柔軟に対応し、「唐紙」の製法を進化させたり販売形態を変えながら、「唐紙」文化を守り続けてきたことが明らかとなる。

なお、本稿で取り上げた『千田家文書』の史料は一部で、まだ解説できていない文書もある。

また、冒頭で述べた『千田家文書』を構成する三要素、イ；「唐長」の経営に関わる文書類（唐紙の注文書・見本帳や経営記録）、ロ；東洞院三文字町の自治に関する文書類、ハ；千田家家族の記録のうち、ロ；東洞院三文字町の自治に関する文書類、いわゆる町会文書に相当する史料群は、江戸時代から明治時代にかけての京都・東洞院三文字町の変遷を知る上で非常に貴重である。

引き続き、『千田家文書』を研究することで、日本住宅史の立場から住宅の変化と京唐紙産業の実態との関係を明らかにするとともに、都市史の視点から東洞院三文字町の変遷についても明らかにしていきたい。

<謝辞>

本研究にあたり、「唐長」11代目当主女将・千田郁子氏には、史料調査への便宜を図っていただくとともに、史料調査時には、毎回、ヒアリング調査にも協力していただきました。

また、史料翻刻にあたっては、東京都公文書館史料編さん担当・西木浩一氏、史料整理と分類にあたっては同担当・工藤航平氏より助言をいただきました。

記して謝意を表します。

<注>

- 1) 今倉智美『唐紙障子の成立と文様の意味』日本工業大学大学院修士論文、2006 ほか
- 2) 小泉純『近世からかみの研究』東京工業大学卒業論文、1974、海野修「御殿空間演出の装置としての唐紙―新御殿建設当初の計画にみる唐紙の文様と配置箇所―」『松代』第19号、2005 ほか
- 3) 拙稿「万延度江戸城本丸御殿大奥主要御殿に用いられた唐紙について」『學苑』828号、2009 ほか
- 4) 久米 康生『京からかみ文様譜』思文閣出版、1979
- 5) 岡本匡史『「京からかみ」の意匠研究―1「桐」文様について』（『京都市工業試験場研究報告』No.15 京都市工業試験場、1987）『「京からかみ」の意匠研究―2「水/波」文様について』（『京都市工業試験場研究報告』No.16 京都市工業試験場、1988）、『「京からかみ」の意匠研究―3「雲」文様について』（『京都市

工業試験場研究報告No.17 京都市工業試験場、1989）、『「京からかみ」の意匠研究―4「松・竹・梅」文様について』（『京都市工業試験場研究報告』No.18 京都市工業試験場、1990）、『「京からかみ」の意匠研究―5「菊」文様について』（『京都市工業試験場研究報告』No.19 京都市工業試験場、1991）

6) 東洞院三文字町の家屋敷売買に関する主な文書

『永代売渡申家屋敷之事（元文元年）』（史料番号：箱 08-38-1）・『表家屋敷之事（明和4年間11月）』（史料番号：箱 08-38-2）、『家屋舗之事（明和四寅十一月）』（史料番号：箱 07-20-1）、『永代賣渡申家屋敷之事 寛政四年子閏二月三日』（史料番号：箱 07-20-2）、『永代賣渡申家屋敷之事 寛政四年子四月廿七日』（史料番号：箱 07-20-3）、『永代賣渡申家屋敷之事 寛政四年子九月十二日』（史料番号：箱 07-20-4）、『永代賣渡申家屋敷之事 文化元年子五月十四日』（史料番号：箱 07-20-4）、『永代賣渡申家屋敷之事 文化元年子八月十五日』（史料番号：箱 07-20-4）

7) 東洞院三文字町に関する明治時代の主な沽券図

『（下京第四区東洞院通三條下ル三文字町沽券図）明治15年8月』（史料番号：箱 12-18）、『（下京第四区東洞院通三條下ル三文字町沽券図（明治8年3月））』（史料番号：箱 12-18）、『（下京第四区三文字間沽券帳）』（史料番号：箱 12-84-59）

8) 「（安圓湯説明書き）」（史料番号：箱 08-02-02）

一、此くすり臨月の朔日二日兩日に一ふくツゝもらひ候へハ安産にして元より出生の子健なり、尤うむすへはらいた無事つよき婦人、曾右のごとく用ひ置候へばいたむことなくして快く産すること奇妙なり、せんじようつねのごとし しょうがいらず

9) 「京都ホテルの歴史」京都ホテル公式HP

<https://www.kyotohotel.co.jp/history/> 20191026 アクセス

<研究協力者>

戊亥	穂波	京都女子大学大学院博士前期課程2年R1在
栗林	由依	京都女子大学家政学部生活造形学科H29卒
篠島	玲子	京都女子大学家政学部生活造形学科H29卒
中田	有香	京都女子大学家政学部生活造形学科H29卒
森本	悠	京都女子大学家政学部生活造形学科H29卒
高野	麗	京都女子大学家政学部生活造形学科H30卒
久保	萌香	京都女子大学家政学部生活造形学科R1在
柴田	知佳	京都女子大学家政学部生活造形学科R1在
藤田	響子	京都女子大学家政学部生活造形学科R1在

<参考HP・文献>

唐長本店HP

<https://www.karacho-sanjo.org/> 20191030 アクセス
唐長・雲母唐長HP

<https://kirakaracho.jp/about/karakami/> 20191030 アクセス

・久米 康生『京からかみ文様譜』思文閣出版、1979

・千田 堅吉『唐紙屋長右衛門の手仕事』NHK出版、2005

・岩佐 奈美『唐紙の文様、色使いとその用途の関係』京都女子大学大学院修士論文、2014

・小粥 祐子「問題提起：京唐紙という生活文化の継承と伝播―唐長『千田家文書』の研究―」『地方史研究400 第69巻 第4号』、pp.46-49、地方史研究協議会、2019